

定例教育委員会会議録

(平成30年7月6日開催)

岡谷市教育委員会

定 例 教 育 委 員 会

日 時 平成30年7月6日（金）
午前9時30分
場 所 市役所2階 202会議室
署名委員 草間職務代理人、高木委員

【 次 第 】

○ 開 会

○ 教育長報告

○ 議 題

1. 岡谷市教育大綱（2015年～2018年）の成果と課題について【資料No.1】（全課）
2. 中学校への自動販売機の設置について【資料No.2】（教育総務課）

○ 報 告

1. 岡谷市通学路安全対策会議の設置について【資料No.3】（教育総務課）
2. 大阪府北部地震に伴う学校施設の安全点検について【資料No.4】（教育総務課）

○ そ の 他

- ・行事等について（各課）
- ・その他

【次回開催予定】 8月 6日（月）定例教育委員会 9時30分 保健センター2階 集団指導室

出席委員

教育長 岩本 博行、職務代理人 草間 吉幸、教育委員 高木 千奈美、教育委員 藤森 一俊、
教育委員 小平 陽子

事務局（説明員）

教育部長 吉澤 洋人、教育部教育担当参事 三村 靖夫、教育総務課長 帯川 豊博、
教育総務課主任指導主事 竹内 良之、生涯学習課長 小池 秀昭、スポーツ振興課長 小河原 義友、
教育総務課統括主幹 山田 勝由紀、教育総務課主幹 小口 明彦、教育総務課主査 保科 圭吾

＜会議録＞

○開 会

岩本教育長： おはようございます。昨日からの大雨で子ども達の登校の心配をした訳ですけれども、お陰様で特に何事もなく本当に良かったなと思っております。ただ、これから断続的に雨が降って明日、明後日も大雨の予報も出されております。今後の気象の状況も見守りながら、とりあえず下校も安全にということを第一に考えていきたいと思っております。明日、明後日の生活の中でも、河川等に近づかないとか色々な注意喚起につきましても、既に学校の方からもやっていただいていると思いますが、教育委員会としても安全確保に努めて参りたいと思っております。

それでは、只今より定例教育委員会を始めたいと思っております。本日の署名委員は草間職務代理者さんと高木委員さんをお願いいたします。最初に私から教育長報告をさせていただきます。

○教育長報告

今日は、教育総務課から2件、生涯学習課から1件報告をさせていただきます。

1. 子ども総合相談センターの状況について

教育総務課、子ども総合相談センターの状況についてご報告いたします。

まず、「相談」の状況でございます。5月末の相談受付件数は384件と、昨年同時期の295件と比べ89件の増という状況であります。

平成29年度は28年度と比べ、年間で約500件の増という状況ですので、今年度も昨年同様に多くの相談が寄せられております。

開設以来、センターの相談窓口が認知されてきたこともあり、今後も増加することが予想されます。引き続き、児童生徒、保護者に寄り添った丁寧な対応に努めてまいりたいと考えております。

次に、「いじめ」の状況でございます。6月末現在のいじめ認知件数は25件（小学校9件、中学校16件）で、昨年度同時期の2件に比べ、23件の増と大幅に増加しております。

この増となった理由としましては、本年3月に総務省から文部科学省に、「いじめの正確な認知に向けた取組をさらに促すこと」また、「法のいじめの定義を限定解釈しないこと」が勧告され、改めて各学校が「いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、『どんな些細なことであっても、いじめの定義に該当するものであれば積極的に「いじめ」として認知する』ことが、徹底されてきたことにあると分析しております。

いじめの正確な認知は、いじめ対応の第一歩であり、今後の未然防止、早期発見、早期対応、継続的なフォローに努めてまいります。

また、平成27年5月に策定しました「岡谷市いじめ防止等のための基本方針」について、国の基本方針改定やガイドラインの策定及び県の基本方針の改定により、一部見直しが必要となっております。現在見直し作業を進めておりますので、改めてご意見をいただく機会を設けてまいりたいと考えております。

最後に、30日以上「長期欠席者」は、5月末現在では、病気による者5名、不登校12名、その他3名の計20名という状況であります。昨年同時期では、21名であり同程度で推移しております。

しかし、長期欠席児童生徒支援状況シートによる調査では、学校が心配な児童生徒として報告のあった人数は102名で、昨年度同時期の92名と比べ10名の増となっており、全体の児童生徒数が減少する中では、長期欠席が心配な児童生徒の割合は、増加傾向にあると考えております。

以上、子ども総合相談センターの状況をご報告いたしました。個々の事案が複雑、多様化しておりますので、引き続き、専門的な立場からの支援も含めたチーム体制での対応に努めてまいりたいと考えております。

2. 夏季休業中の完全学校閉庁日の設定について

夏季休業中の完全学校閉庁日の設定について報告いたします。市内小中学校において、7月26日（木）から夏季休業がスタートしますが、期間中の8月13日（月）から8月16日（木）までの4日間を学校に教職員を置かない完全な閉庁日として設定いたします。この取り組みは、教職員が安心して休暇が取得できる体制を整え、

心身のリフレッシュと休暇取得の促進を図ることを目的に、働き方改革の一環として実施していくものであります。

なお、完全学校閉庁期間中の学校への問い合わせ等の対応につきましては、市教育委員において対応してまいりたいと思います。

今後も引き続き、市内小中学校の教職員の勤務実態について把握しながら、負担軽減のための取り組みについて考えてまいりたいと思います。

3. 第3次岡谷市子ども読書活動推進計画の策定について

子どもの読書活動を推進するために、本年度は「第3次岡谷市子ども読書活動推進計画」を策定することになっております。

この計画は、読書活動団体や学校、PTAなどの関係の皆さん方に集まっていただく委員会を組織して、多くのご意見をいただきながら策定していくもので、先月の28日に第1回目の会議を開催したところでございます。

今回はまず図書館の利用の現状をご説明し、次回以降に委員の皆さん方からご意見を出し合っていただき、課題の整理や方向性を確認しながら、計画を作っていく予定となっております。素案がまとまり次第、教育委員の皆さん方にもご意見をお聞きする機会も予定しておりますので、よろしくお願いします。

岩本教育長： 以上、私からの3件の報告とさせていただきます。ご報告申し上げた点について、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

よろしいでしょうか。それでは、本日の議事に移りたいと思います。

○議 題

1. 岡谷市教育大綱（2015年～2018年）の成果と課題について （全課）

岩本教育長： 議題1について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より岡谷市教育大綱（2015年～2018年）の成果と課題について説明。＞

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

高木委員： 2点お願いしたいと思います。

1点目ですが、12ページの1番の（1）に「児童・生徒が自ら考えて行動し、社会貢献活動や地域の行事等に参加することで規範意識の醸成を図ることが求められております。」とありますが、4ページの（4）の全国学力・学習状況調査の状況のところでは、「規範意識の高まりにつながっている」との検証結果が出ております。岡谷の子ども達は、規範意識が高いのかなという風に考えられると思うんですけども、地域の中で活動することで規範意識を醸成することをより求めるのは、どこの検証結果から導き出されたことなのか教えていただきたいと思います。私は、社会貢献活動や地域の活動に参加することで、より地域の一員としての意識を醸成していくとか、地域を支えるメンバーとしてひとづくりをしていくというようなものを醸成していくということなら分かるのですが、ちょっとこのところを教えていただきたいと思います。

事務局： 高木委員さんがおっしゃるとおりだと思います。表現がまとまってなくていけなかったんですが、今、家庭の力というのが弱くなってきている部分、一人親世帯が多くなってくの中では、地域と上手く関わりながら子ども達を地域全体で育てていくというところの中で、子ども達が地域の人達と関わることによって、高木委員さんが言ったように規範意識ではなくて、一員として役割や責任を持てるような意識が必要なのかなあとと思います。

岩本教育長： この言葉を変えましょう。「規範意識」ではなくて「自立と共生の意識」かなあとと思います。その言葉なら一番いいと思います。教育大綱で掲げている教育理念の最初にくる言葉でもありますので、ちょっとそういう風に修正をさせていただきます。

高木委員： 2点目ですが、生涯学習分野の13ページの2番の（1）に出てくる学習グループについて教えていただきたいと思います。学習グループというものがどういう定義のものなのかをもう一度

確認をさせていただきたいのですが、生涯学習館や公民館で行った講座やそういうところから派生して、その場所を使用しているグループを学習グループと呼んでいるのか、また、自主的に学習しようとして貸館でそこを借りて活動しているグループも含めているのか、含めていないのか。それから、もし行政指導で作られてきた学習グループなら自主的に学ぼうとしているグループについてどのくらい把握ができていますのか。他に諏訪湖ハイツとかで活動している自主的な学習グループがありますが、そういったグループの把握ができていますのかというところもお聞きしたいと思います。以前、生涯学習館をお借りしようとした時に団体登録していないと使えないということで、申請をして、申請の許可がおりてきて、登録が済んでからお借りできるということでしたので、その辺も含めて教えてください。

事務局： 基本的にここで捉えている学習グループの数というのは、カルチャーセンターや公民館を活動の場としているグループの数ですので、他の施設を使用しているグループの数は捉えていません。公民館等で講座を開催して、そこで仲間を作って学習グループとしてできたものです。

高木委員： まったくそういったものと関係なく自主的にお借りして学んでいる人達のグループは、この人数には入っていないということですか。

事務局： カルチャーセンターや公民館に団体として登録されている数になります。

高木委員： そこから派生していないグループも含まれているということでしょうか。

事務局： 自主的であろうと、行政指導であろうと、まず登録していなければ団体として使えないというルールがあるものですから、登録されているグループはすべてこの数に含まれております。

高木委員： では、この中には減免で使わせていただいているグループもあれば、そうでないグループも全部含まれているということでしょうか。

事務局： はい。

高木委員： 教育委員会が管理しているところではないのですが、こどものくにとか諏訪湖ハイツとかにお子さん連れの若いお母さん達のグループがたくさんあるらしくて、ちょっと詳しいことは分からないんですが、行くたびにそこでお話をされていたりして、そういう自主的な若い方たちの学びのグループがたくさんあると思うんです。教育大綱にも家庭の力というのを大事にしていくという部分がありますので、教育委員会が管理している施設だけではなく、もっと広く捉えた学びの場というものを支援していく方法がないのかなあという風に考えおります。

岩本教育長： 公共施設をグループとして使っていただく時にはやはり責任者と目的等をはっきりしていただいて使っていただくということが大原則だと思います。それが長続きもするし、そして、施設も大事に使っていただけるので、登録さえきちっとしていただければ、大いに使っていただいて、どういうグループでも本当に学びの思いを持っているところであれば、ウエルカムだと思いますのでよろしくお願いします。

草間職務代理者： 例えば、推移を比較したりする場合、図書館だと図書の貸出冊数という風になってしまいますが、岡谷は児童書もすごく充実していて、読み聞かせの活動をしているグループもありますので、そういう活動をしているグループまでを見込んで数値化していただければいいのかなあと思います。

事務局： おっしゃるとおり貸出冊数だけで見ると図書館を利用している実態が分かりづらいという部分もありまして、昨年度から入館者数というデータを取り始めたんですが、残念ながらそれ以前のデータがないものですから、そんな部分を含めまして利用の実態の把握に努めてまいりたいと思います。

岩本教育長： 実績をお示しするのにどういうものを持ってくるのがいいのかという部分も徐々に改善をしながら、少しでも図書館が一生懸命やっているというところを知ってもらえるようにしていきたいなあと思っています。

小平委員： 先日、図書館の伊藤主幹とお話をする機会がありましたが、やはり色々と調べているとのことでした。あと13ページに学習グループの高齢化というところが気になりまして、高齢化だけで減っている訳ではなくて、先ほど高木委員さんからもお話がありましたが若手の方達でも活動されている方がいらっしゃると思うので、その方達をもうちょっとプッシュできるような環境があったらいいのではないかなあと思いました。

藤森委員： 12ページの(1)のところに地域に根差した特色ある学校づくりの推進ということで、「コ

コミュニティスクールが導入され、学校と地域が連携し、魅力と活力ある学校づくりを進めるとともに、チーム学校の実践により学校の総合力を高めながら」とありますが、色々とお話を伺っている中でチーム学校のイメージというのは、私もなんとなく分かります。たしか文部科学省から示されている考え方だと思います。学校の先生方は大変忙しいという中で、学校に専門性のあるスタッフを置いて様々な課題に対してその専門性のあるスタッフを中心にチームとして対応していくということだと理解しておりましたが、岡谷の中でのチーム学校の実践というのは、基本的には文部科学省から示されている考え方を踏襲してやっているのか、それとも岡谷独自のチーム学校なのか現状と取り組みをもう少し具体的に教えていただきたいと思います。

事務局： 基本的には国で示しているチーム学校という部分で、今、藤森委員さんがおっしゃったとおりで、学校だけではなく色々なところが関わって専門的な部分も含めて、みんなで子ども達を支えましょうという態勢がチーム学校という捉えでここでも表現しております。ただ、地域の特性という部分もあって、コミュニティスクール自体も岡谷版ということで、今あるボランティア団体を活用しながら、岡谷独自のコミュニティスクールを作っている部分もございますので、そこら辺は市町村によっても違いがありますし、特色が出る部分だと思います。色々なボランティアが関わっていただいて、読み聞かせの部分ですとか、見守り隊の部分であったり、専門的な部分もあったりする中では、特色が一部加わっている部分もあるのかなと思っております。

藤森委員： チームというと、監督がいて、学校でいうと校長先生になると思いますが、マネジメントという部分も含めてチームとして運営していく部分で校長先生のご負担といえますか、そういったところを心配してしまうんですが、現場的にはそんなに問題なく順調にいつているのでしょうか。

事務局： コミュニティスクールの外にという概念では、文部科学省が言っているような外の組織と連携していくチーム学校の側面と、それ以上に大事なのが内面的なチーム学校だと思います。別の言葉で置き換えると同僚性というところに礎を持ったチーム学校。校長先生の学校運営方針を基盤として、そこに向かっていく組織化のあり方というところで報・連・相をきっちりやりながら行っていくことで学校の公文書がまわる、それから子ども達の授業づくりがまわるという、そちらの方が内在している部分が大きいかなと思います。一つの工夫としては、岡谷小時代は、校長先生がチーム岡谷小というステッカーを作って、車の車内に貼りつけてくださいということで、そうすると例えばスピードを出そうとした時にチーム岡谷小というステッカーが目に入ることによって抑止力となって、そこに関わるみんなのことを思いながら相互の関係の中でやっているの、迷惑を掛けてはいけないということに繋がります。また、岡谷田中小では、校長先生が、カードみたいなものを作って、これを財布に入れておいてくださいということ、常に規範意識も含めて教師としての在り様も含めてチームなんだということを心に持って先生達が臨むことで、それが子ども達の教育に生きていく。その部分の方がチーム学校は大きいかなと思います。校長先生の負担という部分では、もちろん負担はあるかと思いますが、疲れる、面倒だという負担ではなく、その負担こそが必要な負担という風に校長先生達が思っていると思います。そこは私に負担をかけなさいという気概で岡谷の校長先生達は臨んでおります。

岩本教育長： チーム学校というのは校長先生を中心に真の同僚性が構築された時にチーム学校として成立すると思います。それこそ校長先生のリーダーシップが重要になってくると思います。

実はその下（２）ふるさと岡谷に学ぶ学習の推進ということで、昨日、神明小学校でものづくり学習が行われました。岡谷工業高校の子ども達6人にも来ていただいて、一緒になって子ども達のものづくりをしていただいた訳ですけれども、教育委員さんも二人お見えになって、見ていただいたので感想を一言ずつお願いできたらと思います。

高木委員： 昨日、見学をさせていただいてありがとうございました。岡谷工業高校の生徒が6人来ていただいて一緒に授業をしてくれたというのは、子ども達にとっても岡谷工業高校の生徒6人にとってもとても良い経験になったと思いました。高校生があんなに頼もしいということを見学して感じましたし、子ども達にとっても近い年齢の人達が来てくれるというのは、とても心強かったと思います。子ども達は、とても楽しそうに活動をされていてカニロボが手を振った時に一緒になって手を振っている姿がとても印象的でした。

小平委員： 子ども達と高校生の連携がとても良かったと思いました。竹内先生の教え方の流れは独自で組み立てられていたのでしょうか。すごく流れが上手く作ってあって素晴らしいなと思いました。

実際に学校はどこまでプログラミングのことを教えるのかなという部分に興味があったんですけども、実際はプログラム言語を打つ訳ではなく、概念として教えていくということでしょうか。

事務局： プログラミング思考というのが大事なものですから、プログラミングそのものに触れていくということも必要なことだと思いますが、それには段階がありますので、プログラミングというものが世の中にあって、そういった思考で「もの」というものが作られ構築されているというところに子ども達が触れる。そこは、ものづくりだけではなくて色々なものがそういった思考の下で段階的に組み立てられていき、物事をやっていくうえでも、今後そうやって段階的に物事を考えて思考錯誤する中でトライ＆エラーを繰り返しながらやっていくという思考に子ども達が触れることが真の目的です。

小平委員： その辺を保護者の方達も知らない方が多いのかなあとと思いますが、説明事項みたいなものが回ったりしているんですか。

事務局： 趣旨というよりやったあとに担任の先生達による発信、お便りとか学年便りとか学級通信とかそういったところで、こういう学習がありました、そこでこういう姿がありましたというところが中心です。目的を予め発信するようなことは特に行っておりません。

岩本教育長： 教育大綱全般にわたって市長と教育委員会が一緒になって考え、市長さんが策定したということになる訳ですけども、本当に中身については、教育委員さん達からもご意見をいただいて文言等も一つ一つ丁寧に考えたうえで策定しましたので、私達も今とても良いご意見をいただいて良かったなあと考えております。自分達も責任として更にこれを大事にして、もう一度成果と課題をしっかりと据えたうえで、また新たな教育大綱ということで考えていきたいと思っておりますので、更にまたお気付きの点等ございましたら遠慮なく事務局の方へお寄せいただけたらありがたいなと思っております。

それでは、議題1についきましては以上とさせていただきます。続いて議題2に入りたいと思います。

2. 中学校への自動販売機の設置について (教育総務課)

岩本教育長： 議題2について事務局より説明をお願いします。

<事務局より中学校への自動販売機の設置についての概要について説明。>

岩本教育長： 今、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

高木委員： 4ページの都道府県と連携協力地（2017年11月時点）のところに長野県が入っていないのは何か考えがあって入っていないのでしょうか。

岩本教育長： 長野県はいつも子どもの安全とか色々なことを考えて慎重に対応することになっておりますので、今回も慎重に検討した結果、これならいけるという検討過程があったかと思えます。そういったことでこの時点では入っていないということだと思います。

藤森委員： こういった取り組みについては、基本的には賛成といいますか、特に問題ないかなあと考えております。中学校ということで、その後、高校に行けばだいたい自動販売機があって、生徒が自由に使っていたりする中で、確かに学校にお金を持ってくることも色々な課題があるとは思いますが、資料の中の学校の事例にもあるように、逆に自動販売機のルールとかを子ども達が考える教育の一環として捉えるのであれば、ルールを決めて、ルールに沿って運用していくということも中に入れていただいて、ただ自動販売機があって学校でジュースが買えるんだよということではなくて、あくまでも教育現場の中での自動販売機ということなので、ルールを生徒達に自主性を持たせて決めるような形の取り組みの中で設置していただくのであれば、良いと思いますし、説明の中でもあったように社会体育で利用される皆さんにとってもより利用しやすくなると思います。

また、マージンということでこれはどういう風になるのか分かりませんが、ある程度学校なり行政なりにまわるといことであれば財政的な部分も多少なりとも期待できるということですので、そこは有効に使っていただければと思いますので、私は構わないと思います。

事務局： 今、藤森委員さんが言われた16ページの自動販売機のルール作りですが、最初はタイマーで時間を設定したようです。その後、生徒会を中心に自動販売機のルール作りがされた経過があるようです。子ども達が使い方のルールをしっかりと作る中で時間制限を外していったという報告をいただいております、良い取り組みかなと思っております。

草間職務代理者： 手数料の金額は出ていますが、売値が出ていないんですよね。公立の学校で売ということは、コンビニよりも当然安く売らなきゃいけないと思うんですけども、定価で売って手数料を取ることでしょうか。

事務局： その辺の確認ができていなくていけないんですが、地域の人達に還元するために例えば、学校側に20円手数料として入ってくるのを10円にして、残りの10円を地域に還元するという方法も選択肢として選べると思います。設置する中でその辺も話をしながら考えていきたいと思っております。

高木委員： その場合は、4中学校金額は同じにするということでしょうか。

事務局： そうです。4中学校で合わせる形でやっていきたいと思っております。

岩本教育長： それでは、事務局の提案どおり4中学校に教育的な配慮といいますか、当然指導をしながら上手に使っていくということで、自動販売機の設置を認めるということでしょうか。

【承認】

岩本教育長： 今後、4中学校で十分練って、あとスポーツ振興課にも入っていただきながらルールとか運営方法とかをきちっと決めていきたいと思っております。実は小学校の校長先生からも小学校はどうしてダメなんだという話もいただいておりますが、そこら辺も含めてこれから検討しながら進めてまいりたいと思っております。

それでは、議題は以上でございます。次に報告事項に移りたいと思っております。

○報告

1. 岡谷市通学路安全対策会議の設置について (教育総務課)

岩本教育長： 報告事項1について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より岡谷市通学路安全対策会議の設置及び委員の委嘱について説明。＞

岩本教育長： 何かご質問、ご意見等はございますか。

この会の会長は帯川教育総務課長ということになっております。関係の皆さんのお力添えをいただきながら本当に子ども達の通学路の安全対策をしっかりと実行してまいりたいと思っております。

それでは続いて報告事項2へ移ります。

2. 大阪府北部地震に伴う学校施設の安全点検について (教育総務課)

岩本教育長： 報告事項2について事務局より説明をお願いします。

＜事務局より大阪府北部地震に伴う学校施設の安全点検の実施内容について説明。＞

岩本教育長： 何かご質問、ご意見等はございますか。

今、市政懇談会を何回かやっておりますが、やはり市民の皆さんの中にも子ども達の安全を守るということで、このブロック塀についてはしっかり市でやってほしいというご意見がございました。それぞれ所有者がいて簡単に撤去という訳にはいかないところもありますが、みんなでここは心配だぞという場所を明らかにしながら良い方向に進んでいければと思っております。また、教育委員の皆さんにもここは心配だという場所がございましたら遠慮なく言っていただけたらありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、次にその他ということで、事務局からお願いします。

○その他

- ・行事等について（各課）

<各課より行事予定について説明>

- ・その他

岩 本 教 育 長： 続いて委員の中でご報告等あればお願いいたします。

○教育委員からの報告

1. 神明小学校1学年学級懇談会「なかよしプログラム」のまとめ（高木委員、藤森委員、小平委員）

<高木委員、藤森委員、小平委員から別紙資料により神明小学校1学年学級懇談会「なかよしプログラム」のまとめについて報告>

岩 本 教 育 長： それでは、事務局より次回の開催予定についてお願いします。

<次回開催日の調整>

岩 本 教 育 長： それでは以上をもちまして、7月の定例教育委員会を終了とします。

終了11時25分

岡谷市教育委員会会議規則第23条により署名する。

平成30年8月6日

教 育 長

岩本博行

署 名 委 員

草間吉幸

署 名 委 員

高木千奈美

調 製 職 員

吉澤洋人

神明小学校 1 学年学級懇談会「なかよしプログラム」のまとめ

対象：神明小学校 1 学年保護者

目的：保護者同士の仲間意識を高める

日時：平成 30 年 6 月 19 日（火） 15：40～16：00（20 分間）

全校参観日での学級懇談会 初めの 20 分間

場所：各教室

ファシリテーター：1 年 1 組 小平陽子教育委員 太田博久教育委員

1 年 2 組 藤森一俊教育委員 高木千奈美教育委員

参加者数：1 年 1 組（32 名） 参加者 15 名

1 年 2 組（31 名） 参加者 14 名

ファシリテーション内容：「とも立ちゲーム」

振り返り

- ・事前に担任の先生方と打ち合わせの機会を持てたので、名札の手配、会場準備などしていただくことができ、スムーズにプログラムに入ることができた。
- ・ファシリテーターを男女二人の組にしたのは、母親だけでなく父親の参加もあったこともあり、より雰囲気作りに役立った。
- ・全校参観日のため、プログラム途中から参加した保護者もあり、場に溶け込むような配慮をしておいたファシリテーションを行った。
- ・1 組は外国出身の母親が 2 名いたが、積極的に仲間として溶け込もうとしてくださっていてよかった。
- ・参加した保護者から、今までの上の学年の子どもたちの懇談会にはない取り組みで、お互いを知り合うにはよい企画だった、という声が寄せられた。
- ・更生保護女性会の方が 5 名見学にお見えになった。今後、必要に応じて託児での協力を依頼していくことになるが、託児以外の面でも、協力していただける場面を模索していけるとよい。

課題

- ・全校参観日で兄弟関係のある家庭が多かったせいか、参加者が少なかった。昨年度の 1 学年のなかよしプログラムも同様に参加者が少なく、今後プログラムを行う上で参加をどう増やしていくのか、また参加した保護者と参加しなかった保護者とをどうつないでいくのかなど、考慮していく必要がある。